

議員提出第二十三号議案

再生可能エネルギーの導入促進を求める意見書

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の重大事故は、多くの人々の命と生活、産業に深刻な影響をもたらしており、原子力発電の見直しを求める声が広がっている。

このような中、去る八月二十六日に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立し、今後、再生可能エネルギーの導入が促進されることとなる。

我が国の再生可能エネルギーは、大きな可能性を持っており、環境省の調査によると、その資源量は太陽光、中小水力、地熱、風力だけで二十億キロワット以上あり、太陽光パネルを全国規模で公共施設や低・未利用地に設置すれば最大で一億五千万キロワットの導入ポテンシャルがあると推計されている。再生可能エネルギーの本格的な導入は、エネルギー自給率を高めるとともに、新たな仕事と雇用を創出し、地域経済の振興と内需主導の日本経済の向上に資するものとなる。

また、我が国の温室効果ガス排出量の約九割をエネルギー起源のCO₂が占めることから、地球温暖化を防止するためにも、自然エネルギーの活用により低炭素社会づくりを推進し、エネルギー供給構造を変革することが求められている。

よって、国会及び政府におかれては、再生可能エネルギーの導入を国の最重要施策と位置づけ、地熱、水力、風力、バイオマスなどの自然エネルギー全体について、技術開発の促進及び各種助成制度の充実を図るよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十三年九月二十九日

大分県議会議長 志 村 学

衆議院議長	横路孝弘殿
参議院議長	西岡武夫殿
内閣総理大臣	野田佳彦殿
財務大臣	安住淳殿
経済産業大臣	枝野幸男殿
国家戦略担当大臣	古川元久殿